

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和4年2月14日

【四半期会計期間】 第77期第3四半期(自 令和3年10月1日 至 令和3年12月31日)

【会社名】 桂川電機株式会社

【英訳名】 KATSURAGAWA ELECTRIC CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 渡 邊 正 禮

【本店の所在の場所】 東京都大田区矢口一丁目5番1号
(同所は登記上の本店所在地ですが、実際の本店業務は下記で行っております。)

【電話番号】 -

【事務連絡者氏名】 -

【最寄りの連絡場所】 下丸子本社
東京都大田区下丸子四丁目21番1号

【電話番号】 (03)3758-0181

【事務連絡者氏名】 常務取締役 朝 倉 敬 一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第76期 第3四半期 連結累計期間	第77期 第3四半期 連結累計期間	第76期
会計期間	自 令和2年4月1日 至 令和2年12月31日	自 令和3年4月1日 至 令和3年12月31日	自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日
売上高 (千円)	4,211,856	4,948,082	5,575,936
経常損失() (千円)	848,067	305,477	963,678
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失() (千円)	718,661	328,384	745,409
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	842,711	130,844	618,215
純資産額 (千円)	4,725,788	4,513,640	4,646,470
総資産額 (千円)	6,529,227	6,626,620	6,482,307
1株当たり四半期(当期)純損失金額() (円)	469.09	214.35	486.55
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	72.38	68.11	71.68

回次	第76期 第3四半期 連結会計期間	第77期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 令和2年10月1日 至 令和2年12月31日	自 令和3年10月1日 至 令和3年12月31日
1株当たり四半期純損失金額() (円)	172.28	72.22

- 注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。詳細は、「第4 経理の状況 2 四半期財務諸表 注記事項(会計方針の変更等)」をご覧ください。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社(以下、「当社グループ」)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

連結子会社であったKIP ITALIA S.R.L.は、会社を清算結了したため、第1四半期連結会計期間において連結の範囲から除外しております。なお、清算結了までの損益については、第1四半期連結会計期間において活動がないため連結損益計算書への影響はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

(1) 事業等のリスク

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

(2) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、前連結会計年度に営業損失10億29百万円及び親会社株主に帰属する当期純損失7億45百万円を計上しておりました。

当第3四半期連結累計期間においても、依然として営業損失3億93百万円及び親会社株主に帰属する四半期純損失3億28百万円を計上している状況であること等から、前連結会計年度に引き続き継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しているものと認識しております。

当社グループでは、当該事象又は状況を早期に改善、解消すべく対応策に取り組んでおりますが、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。なお、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況及びその対応策に関しましては、「2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (5) 継続企業の前提に関する重要事象等についての分析、検討内容及び改善、解消するための対応策」に記載しております。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

なお、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間(令和3年4月~令和3年12月)におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大は続き、企業活動や個人消費は大きく制限を受けました。9月末緊急事態宣言等の解除後、行動制限が緩和されたことに伴い、経済活動の正常化が期待されたものの、新たな変異株による国内感染者急増への警戒感が高まり、先行きの景気見通しについては、予断を許さない厳しい状況が続いてまいりました。

世界経済は、新型コロナウイルス感染拡大の影響から防止に向けて先進国を中心にワクチン接種は進み経済対策効果が高まり緩やかに回復する一方で、途上国などワクチン接種の遅れや米中の対立、半導体供給不足、原油価格上昇等による景気の下振れリスクの高まりに加え、感染力の強い新たなオミクロン株の出現もあり、社会・経済活動の正常化に向けては、依然として先行き不透明な状況が続いてまいりました。

このような環境の下、当社グループにおきましては、開発及び生産面においては付加価値の高い新製品の開発と経費削減を進めてまいりました。販売面においては収益の改善に注力し、激変する市場環境において新たな成長領域への取り組みを推し進めてまいりました。

売上高は、競合他社との価格競争の激化等が続く中、更に新型コロナウイルス感染症の影響により、欧州、アジアの各市場は販売活動範囲が狭められ、国内においても経済活動が大きく抑制され販売活動も大きく減速するなど厳しい状況が続いてまいりましたが、北米市場においては、販売に回復基調が見られ当社グループの当第3四半期連結累計期間の売上高は、49億48百万円と落ち込んでいた前年同四半期の42億11百万円に比べ7億36百万円の増収となりました。

営業利益は、売上げの増収に加え、利益率の高いパーツ・消耗品等の売上げが伸びたことにより、売上原価率は前年同四半期に比べ改善されたことや、欧州事業の再構築により販管費が大きく改善されたこと等から、損失は縮小され3億93百万円の営業損失(前年同四半期は8億76百万円の営業損失)、経常利益は為替差益57百万円の計上もあり3億5百万円の経常損失(前年同四半期は8億48百万円の経常損失)、親会社株主に帰属する四半期純利益は3億28百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失(前年同四半期は7億18百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失)となりました。

なお、当社グループの事業は、画像情報機器事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

(2) 財政状態の分析

資産の部

当第3四半期連結会計期間末の資産合計は、66億26百万円となり前連結会計年度末の64億82百万円に比して1億44百万円増加いたしました。

流動資産につきましては、44億98百万円となり前連結会計年度末の44億27百万円に比して70百万円増加いたしました。

有形固定資産につきましては、12億55百万円となり前連結会計年度末の12億51百万円に比して4百万円増加いたしました。

無形固定資産につきましては、6百万円となり前連結会計年度末の16百万円に比して9百万円減少いたしました。

投資その他の資産につきましては、8億66百万円となり前連結会計年度末の7億87百万円に比して79百万円増加いたしました。

負債の部

当第3四半期連結会計期間末の負債合計は、21億12百万円となり前連結会計年度末の18億35百万円に比して2億77百万円増加いたしました。

流動負債につきましては、15億37百万円となり前連結会計年度末の12億20百万円に比して3億16百万円増加いたしました。

固定負債につきましては、5億75百万円となり前連結会計年度末の6億15百万円に比して39百万円減少いたしました。

純資産の部

当第3四半期連結会計期間末の純資産合計は、45億13百万円となり前連結会計年度末の46億46百万円に比して1億32百万円減少いたしました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、1億40百万円であります。

当第3四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 継続企業の前提に関する重要事象等についての分析、検討内容及び改善、解消するための対応策

当社グループは、「第2 事業の状況 1 事業等のリスク (2) 継続企業の前提に関する重要事象等」に記載のとおり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。当該事象又は状況を改善、解消するための対応策として下記項目について取り組んでおります。

収益構造の改善、生産構造改革、技術開発部門等の業務改革、組織体制の見直し及び人員削減等による合理化、新規事業等の取組み、固定資産の有効活用、資金繰りについて

当社グループの対応策の詳細は、「第4 経理の状況 継続企業の前提に関する事項」に記載しております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,827,500
計	4,827,500

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (令和3年12月31日)	提出日現在発行数(株) (令和4年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,552,500	1,552,500	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株式 単元株式数 100株
計	1,552,500	1,552,500		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
令和3年12月31日	-	1,552	-	4,651,750	-	298,864

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

なお、令和3年11月30日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、令和3年11月22日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第3四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができません。

当該大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株式数 (株)	株券等保有割合 (%)
秋元 利規	東京都小平市	124,600	8.03
計	-	124,600	8.03

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

令和3年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 20,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,531,300	15,313	
単元未満株式	普通株式 800		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	1,552,500		
総株主の議決権		15,313	

- (注) 1. 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(令和3年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。
2. 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式 株が含まれております。

【自己株式等】

令和3年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式 数の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 桂川電機株式会社	東京都大田区矢口一丁目5番1号	20,400	-	20,400	1.31
計		20,400	-	20,400	1.31

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(令和3年10月1日から令和3年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(令和3年4月1日から令和3年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任開花監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (令和3年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,952,777	1,769,376
受取手形及び売掛金	1, 2 648,006	1, 2 683,560
商品及び製品	681,453	940,020
仕掛品	80,085	109,996
原材料及び貯蔵品	821,614	762,373
その他	260,346	250,209
貸倒引当金	16,448	17,443
流動資産合計	4,427,835	4,498,094
固定資産		
有形固定資産	1,251,023	1,255,437
無形固定資産	16,287	6,803
投資その他の資産		
投資有価証券	253,733	252,422
その他	533,425	613,862
投資その他の資産合計	787,159	866,284
固定資産合計	2,054,471	2,128,526
資産合計	6,482,307	6,626,620

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (令和3年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 530,190	2 701,820
1年内返済予定の関係会社長期借入金	152,000	116,000
未払法人税等	11,061	18,755
賞与引当金	36,006	16,928
その他	491,150	683,791
流動負債合計	1,220,409	1,537,296
固定負債		
関係会社長期借入金	160,000	80,000
役員退職慰労引当金	127,426	125,964
その他	328,000	369,720
固定負債合計	615,428	575,684
負債合計	1,835,837	2,112,980
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,651,750	4,651,750
資本剰余金	298,864	298,864
利益剰余金	700,636	370,266
自己株式	113,849	113,849
株主資本合計	5,537,401	5,207,031
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	23,335	18,228
為替換算調整勘定	1,012,776	812,388
退職給付に係る調整累計額	98,509	100,768
その他の包括利益累計額合計	890,931	693,391
純資産合計	4,646,470	4,513,640
負債純資産合計	6,482,307	6,626,620

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自令和2年4月1日 至令和2年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自令和3年4月1日 至令和3年12月31日)
売上高	4,211,856	4,948,082
売上原価	3,391,571	3,870,036
売上総利益	820,285	1,078,046
販売費及び一般管理費	1,696,637	1,471,448
営業損失()	876,352	393,401
営業外収益		
受取利息	2,577	588
受取配当金	1,576	1,624
不動産賃貸収入	34,724	24,431
為替差益	5,424	57,886
雑収入	6,404	23,430
営業外収益合計	50,707	107,961
営業外費用		
支払利息	6,450	4,887
持分法による投資損失	1,428	2,834
不動産賃貸費用	14,155	12,312
雑損失	387	3
営業外費用合計	22,422	20,037
経常損失()	848,067	305,477
特別利益		
固定資産売却益	141,787	-
投資損失引当金戻入額	9,840	-
特別利益合計	151,627	-
特別損失		
特別退職金	27,110	-
その他	2,742	-
特別損失合計	29,853	-
税金等調整前四半期純損失()	726,293	305,477
法人税、住民税及び事業税	8,555	3,133
法人税等還付税額	38,406	-
法人税等調整額	22,218	19,772
法人税等合計	7,631	22,906
四半期純損失()	718,661	328,384
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純損失()	718,661	328,384

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年12月31日)
四半期純損失()	718,661	328,384
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6,560	5,107
為替換算調整勘定	133,954	200,387
退職給付に係る調整額	3,343	2,259
その他の包括利益合計	124,050	197,539
四半期包括利益	842,711	130,844
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	842,711	130,844
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社グループは、前連結会計年度に営業損失10億29百万円及び親会社株主に帰属する当期純損失7億45百万円を計上しておりました。

当第3四半期連結累計期間においても、依然として営業損失3億93百万円及び親会社株主に帰属する四半期純損失3億28百万円を計上している状況であること等から、前連結会計年度に引き続き継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しているものと認識しております。

当社グループでは、当該事象又は状況を早期に改善、解消すべくグループの収益力向上及び財務体質強化を図り、安定した経営基盤を築くために、以下の対応策に取り組んでまいります。

(1) 収益構造の改善

国内外の販売会社を含めた営業体制及び営業活動の強化を図り、グローバル市場での売上規模の拡大及び新興国への拡販強化を実施してまいります。

販売子会社及び関連会社において、市場での競争性及び運営コストの削減を図るために過去の実績に応じた販売拠点の統合や再編を行い、また、顧客管理の簡易性と満足度向上のためe-コマースの導入を行ってまいります。

当社内の既存技術に捉われることなく、他の技術を使用した製品と市場への接触を進めてまいります。

仕入原価の低減や物流コストの低減など、変動費の削減を強化してまいります。

管理業務の効率化を図り、固定費削減を含むコスト管理を引き続き強化してまいります。

徹底した在庫管理を目指し、在庫の削減を含めた管理及び購入調整を強化し、キャッシュ・フローの改善を図ってまいります。

(2) 生産構造改革

製品等の部材調達につきましては、国内及び海外での部材調達の最適化を目指しコスト削減を図ってまいります。

生産工場の統廃合などの検討を積極的に進め、生産設備を集約し、人員集約などにより固定費を削減してまいります。

(3) 技術開発部門等の業務改革

当社の開発部門においては、機械系、光学系、電気系、ソフトウェア系など専門設計者との多様な設計情報を共有化し、厳しい競争において、いかに早く、品質の良い売れ筋の製品を出すかという課題の中、新製品の開発力の向上とタイムリーな市場投入を更に強化するとともに、開発計画の厳守及び技術開発コスト削減の徹底を実施してまいりました。また、モノ作りに関する人材・技術双方の育成と創造にも努めてまいりました。

更に前期に「業務改革プロジェクト」を立ち上げ、新製品の企画・開発・量産のコスト管理、サービス部品供給までの各部門の業務を見直すなど、これまでの情報の共有化も含めて部門間での横断的な取り組みを進めてまいります。これにより更なる原価管理、開発期限の厳守などに注力してまいります。

なお、個々の製品に関する研究開発投資につきましては、メーカーの生命線であるとの認識のもと、その投資内容をより一層厳選し、重点的な投資を実行してまいります。

(4) 組織体制の見直し及び人員削減等による合理化

経営の効率化を図るうえで、事業規模に応じた人員体制の機動的な対応の一つとして「希望退職の募集」により人員の適正化を図り、人件費やコストの抑制にも努め必要に応じて組織体制及び人員配置の更なる見直しを実施してまいります。また、人材の能力を高めるための人事施策として、従業員のビジネススキルや仕事に対する動機付けの向上などを教育や訓練を通して実現し、仕事の質を向上させるよう人材開発に取り組んでまいります。

役員報酬の減額を継続してまいります。更に従業員の賞与についても減額を継続してまいります。

(5) 新規事業等の取組み

当社はこれまで「新規事業等の開拓」として、新たな収益源の確保を目的に、本業の拡大を図りながら多岐に渡り新規アイテムを模索し、幾つかのアイテムにおきましては、具体的な検討も行うなど、新規事業を経営の安定化につながる重要な要素のひとつとして取り組んでまいりました。この結果、これまで長年培ってきた電子写真技術を駆使した「産業用プリント分野」への改革と付加価値の高い製品として研究を進めてまいりました。産業用プリント分野の新たな製品として昇華転写プリンタやセラミック用途向けデカールプリンタは、すでに海外や国内でのビジネスショーにおいて大変高い評価をいただきまして、現在、量産品として販売を開始しております。更に中期的には当社保有技術を応用拡張し、その有効利用に資源を集中させ、新たなビジネスに挑む方向で具体的な組織づくりを行ってまいります。また、長期的には他分野での事業を行なう上で、技術パートナーとの協調も視野に入れる等、より広い分野での更なる検討を進め、ビジネスモデルの変革を目指してまいります。

(6) 固定資産の有効活用

生産拠点での生産効率の向上やコスト削減を図るため、固定資産の有効活用に注力してまいります。設備投資につきましては、投資後も減価償却、保全、改良などが必要となり、初期投資だけではない維持・運用のための財務的な負担も考慮し、自社の設備保全に要するコストを削減し、かつ設備の余寿命を延ばし、結果として設備の稼働を向上させる方法を検討してまいります。昨年、新潟県村上市に保有していた土地及び建物(工場)を資産の効率化を図るため売却いたしました。

(7) 資金繰りについて

当社グループは、現状におきまして厳しい事業環境を乗り越えるための資金繰りに支障はないと判断しておりますが、事業目標に応じた効率的なコスト削減に取り組み、事業及び運転資金の安定的な確保と維持に向けてまいります。事業上必要な資金が生じた場合には、すでにその他の関係会社の株式会社三桂製作所から資金を調達しておりますが、グループ内で保有する資金の有効活用を進めてまいります。また、取引金融機関に対しましては、固定資産の有効活用に関する相談等で、引き続きご協力を賜りますよう協議を進めてまいります。

以上の施策を実施するとともに、今後も引き続き有効と考えられる施策につきましては、積極的に実施してまいります。

現在、これらの対応策を進めておりますが、これらの改善策を実施してもなお、当社グループにおける今後の売上高及び利益の回復は、受注動向や為替の影響等、経済環境に左右され確信できるものではなく、また、新型コロナウイルスの感染拡大による業績への影響の不透明感が増しており、今後の事業の進捗状況によっては、売上高の回復が資金計画にも重要な影響を与えること等から、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、当社グループの四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映しておりません。

(会計方針の変更等)

当第3四半期連結累計期間
(自 令和3年4月1日 至 令和3年12月31日)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

この結果、当第3四半期累計期間の売上高及び営業利益、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、これによる四半期連結財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

当第3四半期連結会計期間における新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積りについては、財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しておりますが、新型コロナウイルス感染症による影響は、ワクチン接種の普及拡大を経て緩やかに回復し、令和4年3月期中には徐々に収束に向かい、令和5年4月期からは概ね過年度の市場水準まで回復すると仮定し会計上の見積りを行っております。この見積りに用いた仮定につきましては、前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した内容から重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は、感染力の強い新たなオミクロン株の出現もあり不確定要素が多く、その後の感染拡大による活動の停滞により今後想定外の状況となった場合には、その広がりや収束時期等の見積りには不確実性を伴うため、実際の結果はこれらの見積りと異なる可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 輸出手形割引高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (令和3年12月31日)
	22,270千円	-千円

2 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間残高に含まれております。

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (令和3年12月31日)
受取手形	-千円	2,992千円
支払手形	-千円	67,155千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年12月31日)
減価償却費	158,316千円	123,745千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 令和2年4月1日 至 令和2年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 令和3年4月1日 至 令和3年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 令和2年4月1日 至 令和2年12月31日)

当該グループの事業セグメントにつきましては、「画像情報機器」の単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自 令和3年4月1日 至 令和3年12月31日)

当該グループの事業セグメントにつきましては、「画像情報機器」の単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年12月31日)
1株当たり四半期純損失額()	469円09銭	214円35銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失金額()(千円)	718,661	328,384
普通株主に帰属しない金額 (千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失金額()(千円)	718,661	328,384
普通株式の期中平均株式数 (千株)	1,532	1,532

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

令和4年2月14日

桂川電機株式会社
取締役会御中

有限責任開花監査法人

東京都新宿区

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 小田 哲生

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 福留 聡

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている桂川電機株式会社の令和3年4月1日から令和4年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(令和3年10月1日から令和3年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(令和3年4月1日から令和3年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、桂川電機株式会社及び連結子会社の令和3年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する事項に記載されているとおり、会社は前連結会計年度において営業損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上している。当第3四半期連結累計期間においても、依然として営業損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上している状況であること等から、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施され

る年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

以 上
